

10周年記念特集：東京大学法科大学院ローレビューの足跡と展望

特集②

ローレビュー今後の展望

東京大学教授

松原健太郎

I. はじめに

II. 投稿資格者の範囲

III. 教員論稿の審査

IV. 審査の基準

V. 歴史的役割

I. はじめに

法科大学院制度全体の先行きが不透明な中、ローレビューの今後の展望については、懐疑的になるのが先ずは自然な反応かとも思われます。にも拘わらず、この寄稿を求められることにさほどの違和感がないのは、設立当初から多くの問題点を指摘され、現実にも多くの困難に直面し続ける法科大学院において、このローレビューが当初の期待を裏切らぬ成果を挙げており、今後も発展しようと考えられるからに他なりません。法科大学院制度とは独立に、本学に法律学を学ぶ優秀な学生がある限り、ローレビューの発展は可能と筆者は考えます。

アメリカ合衆国の各ロースクールで編集されるローレビューを念頭に東大のローレビューが構想されたことは創刊号で当時の高橋研究科長が言われた通りです。ただ、アメリカとの諸条件の違いは当初から十分に意識され、単純な模倣は慎重に避けられて現在の

ような形態が固められてきました。

職業的な研究者を中心とする執筆者の論稿を学生である編集委員が審査し、編集して世に出す、というアメリカのローレビューの形態を本誌がとってこなかったことには十分な理由があり、それが本誌の独自の強味ともなっています。他方、こうした形態がアメリカの法学界におけるローレビューの高い地位を担保していることも確実と思われ、筆者が過去五期にわたって教員編集委員を務める中で何度か話題になった変革の可能性は、いずれもこうした形態への志向をどこかに包含するものであったように感じられます。以下本稿は、II. 投稿資格者の範囲、III. 教員論稿の審査、IV. 審査の基準、V. 歴史的役割、と項目を分けてもう少し具体的にこれら変革の可能性について述べ、今後なされるべき議論の一助たり得ればと思うものです。

II. 投稿資格者の範囲

言うまでもなく、これまで投稿資格者を（後に述べる教員の寄稿論稿を除いて）本法科大学院の学生と最近の卒業生に絞り、その範囲から投稿された論文について厳正な審査を行って掲載論稿を決定してきたことは、本誌の大きな特徴となっています。

法科大学院の課程を修了して間もない（或いは修了してすらいない）学生が、このように一定の評価を確立しつつある学術雑誌に自ら書いた論考を一種独占的に掲載できるという事態は、少なくともアメリカのローレ

ビューには存在しないものです。そのような場を学生・卒業生に提供していること、そしてこうした範囲から学術的に有意義な論稿が出され続けていること、これらは十分に評価に値する事柄と思われ、法科大学院での教育への貢献は、この点については当初の期待通りになされていると考えられます。

しかしながら、学術雑誌としての(学問的)意義の最大化、投稿される論稿の質的・量的な充実といった価値を重視するのであれば、投稿資格者の範囲は広くとる方が望ましいということになります。その際、所属に関係なく研究者、実務家、学生から投稿を募り、平等に(実際にはこの平等性の確保がなかなか難しいという話も聞きますが)審査の俎上に乗せられる、という形態が一つの範型となります。

どういった価値をどれだけ優先するのか、一義的には決まりませんが、アメリカのローレビューには、それが最先端の法学的な議論を掲載しているという評価を早期に確立し、判例等にも引用されて影響力を強め、有力な実務家・研究者も競ってそこに論稿を掲載しようとし、学生もそれに見合った質の編集作業を目指し、学術雑誌としての質が向上し、また影響力を強める、という幸運なサイクルに乗った、という物語がついて回るように見えます。こうした物語自体単純化されたもので、また有効に成立する部分についても現代日本に存在しない様々な外的要因に後押しされたという側面はあると思われまふ。しかしながら実務家・研究者がものする先端的な論稿を学生である編集委員が責任をもって審査して掲載可否を決め、更に最高水準の法学雑誌を作り上げる、という方向を本誌も目指すのかどうか、「歴史的役割」の部分で再度触れますが、今後の編集委員達が考えることになるでしょう。

Ⅲ. 教員論稿の審査

上述の最後の点に密接に関わるのが、現在「寄稿論稿」と位置付けられている、法科大学院教員による論稿の扱いです。これらについては掲載可否の審査は行われず、掲載を前

提として編集作業が行われます。

この制度には、幾つかの尤もな理由があります。まず現実的な問題として、創刊間もない法学雑誌が広く認知されようとする上では、学界で一定の経験なり知名度なりを有する本学法科大学院の教員に寄稿を求めることが早道であり、その際に敷居をやや下げておくという判断には、一定の合理性があると思われまふ。現に、一定数の教員が自らの学問に十分な意義を有するような論稿を発表する場として本誌を認識し、活用することで本誌の質と活力に貢献しているという印象をもちまふ。

またこれがアメリカのロースクール生に対する日本の学生の特徴かどうかは判りませんが、自分達はその授業を受ける教員、しかも多くの場合学生の求めに応じて寄稿する教員の論稿を審査することに対する(ある種の謙虚さから来る)心理的抵抗があるようです。これには多くの場合充分な根拠もあり、アメリカのローレビューについても、学生の編集委員が理解不十分なままに論稿に対する不当な評価をしたり的外れな改変を求めたりするという逸話は、極めて日常的に耳にするものです。

(それだけではないでしょうが)こうした考慮の結果、本誌には厳正な審査を経た「投稿論稿」とそれを経ない「寄稿論稿」が存在し、後者については必然的に玉石混淆となるリスクが伴う、という状況になっています。これを問題であると認識するか否かが、恐らく本誌が今後辿るであろう道筋において一つの分岐点となると考えられます。

投稿論稿、寄稿論稿の間の区別は維持するとしても、後者を全くのノーチェックとするのではなく、一定の条件のもとでは不掲載の判断をできるようにするか。或いは更に根本的に、両者の区別自体を撤廃して、論稿を一律に審査の対象とするか。いずれにしても「教員の論稿について掲載可否を判断する能力が学生編集委員にある」という命題を肯定せねばなりません。何か客観的な基準によって一律に真偽を決定することが極めて困難なこの命題については、結局は高次の総合的な判断として肯定・否定を決せざるを得ないよ

うに思われます。

そしてこの点について筆者の個人的な感想を付け加えれば、投稿論稿に対して行われる真摯かつ厳正な審査、筆者がかつて寄稿を行なった際に担当の編集委員が示した極めて高い編集能力、これらを目の当たりにした経験からは、こうした編集委員会の審査にかかることは研究者としてむしろ歓迎すべき機会と考じられます。また学生編集委員が教員からみて間違った判断をするようであれば、それを指摘しその水準で議論することは極めて貴重な教育機会であろうと思われます。

IV. 審査の基準

さて、上記に真摯かつ厳正な審査、と書きましたが、本誌が取る審査基準にはやや特殊な側面があります。即ち或る投稿に対して「この部分を直せば掲載に値すると思われる」「この点を変更した原稿を改めて審査すれば掲載可という判断が出る可能性が高い」といった位置づけがなされた場合、そういった変更（改善）が最初に投稿されたものとの論稿としての同一性を損なうか否かが厳しく審議され、損なうという判断がされた場合には、たとえ改善後の論稿が掲載予定のどの論稿よりも優れたものになると予測される場合でも、不掲載という結論が出されます。

固よりこれは十分な正当性をもつ判断の在り方であり、とりわけ審査が投稿論稿同士の競争としての側面をもつ中で、この競争の公正性を確保するという意味において有効なものです。しかしながら、最終的に如何に質の高い論稿を数多く載せた学術雑誌を発行できるかという一種功利的な利害関心からは、潜在的に優れた論稿を落としてしまうという意味で一定のコストを伴う審査方法であるとも言え、公正性を多少損なう結果となってもこの点を変更すべきか否か、公正性を可能な限り損なわない変更とはどういったものか、これらは今後議論される余地のある問題と言えましょう。

V. 歴史的役割

ここで言う歴史的役割とは、「ローレビューの歴史における歴代執筆者・編集委員の役割」と「日本の法学におけるローレビューの役割」という関連する二つの事柄を指します。

前者については、執筆者がローレビューの水準を直接に担うことは当然としても、上記に挙げたような幾つかの問題について議論し、判断する主体が、歴代の編集委員会であること、そこに教員編集委員が関わることがあるとしても、先ずは学生編集委員であること、を強調したいと思います。何か自分が影響を及ぼすつもりのない事柄についてまで判断を求められているように感じるかも知れませんが、本誌の在り方を決めてゆくのは、歴代編集委員の判断の積み重ねであり、各委員はその際に自分の任期を越えた中長期的な視野を或る程度もった判断をする、大袈裟に言えば歴史的責任を負うことになるでしょう。

そしてそのような判断をしていく際に、ローレビューを日本の法学界の中でどのような位置づけをもつものとしたのか、現在の学生論稿発表の場としての長所を大切に育てるか、影響力のある学術雑誌としての側面を優先して（言わばアメリカ型の）ローレビューの形態を志向するのか、微妙な判断を迫られそうです。筆者がこれまで接してきた編集委員の間でも、この点についての意見は分かれていたように思います。中長期的視野を失わずに目前の課題についてしっかりと判断する、そういった積み重ねが今後求められることと存じます。

（まつばら・けんたろう）